

猪苗代町病院事業経営新改革プラン

(猪苗代町立猪苗代病院)



【写真：町立病院】

平成29年3月

猪苗代町

目 次

1. 猪苗代町病院事業経営新改革プラン策定について	
(1) はじめに	1
2. 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	
(1) 地域医療構想を踏まえた当院の果すべき役割	1
(2) 町立病院の概要	2
(3) 地域包括ケアシステム構築に向けて果たすべき役割について	3
(4) 一般会計負担の考え方	4
(5) 医療機能等指標に係る数値目標	4
(6) 住民の理解のための取組	5
3. 経営の効率化	
(1) 経営指標に係る数値目標	5
4. 再編・ネットワーク化	
(1) 二次医療圏	6
(2) 再編・ネットワーク化	7
5. 経営形態の見直し	
(1) 経営形態の現況	7
(2) 経営形態の見直しの方向性	7
6. 病院運営状況の確認・検討について	
(1) 病院運営状況の確認・検討	8

1. 猪苗代町病院事業経営新改革プラン策定について

(1) はじめに

猪苗代町（以下、「本町」という。）では「公立病院改革ガイドライン」（平成19年12月24日総務省自治財政局長通知）を受け「猪苗代町病院事業経営改革プラン」を策定しました。

策定前の平成17年3月、福島県（以下、「県」という。）は県立猪苗代病院（以下、「県立病院」という。）の廃止を決定し、本町は、地域医療の確保を図る事は町民の健康の確保・増進のために重要であるとの考えから、県立病院を引き継ぎ、平成19年4月1日に猪苗代町立猪苗代病院（以下、「町立病院」という）を開院しました。本町は病院施設の管理運営にあたり、「指定管理者制度」による「利用料金制」を導入しました。

さらに、平成18年度に新たに病院用地を取得し、平成21年11月に新たな病院施設を整備しました。

本「猪苗代町病院事業経営新改革プラン」は、「新公立病院改革ガイドライン」（平成27年3月31日総務省自治財政局長通知）を受け策定することしました。

本プランの期間は平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

2. 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

(1) 地域医療構想を踏まえた当院の果すべき役割

本町では、高齢化の進行や生活習慣病の増加等で、地域住民の医療需要は増大しています。また、本町は福島県下有数の観光地として数多くの観光客等が訪れており、これら来訪者の医療需要も見逃すことができません。

町内唯一の病院である県立病院が平成19年3月で廃止され、本町はその後を引き継ぎ、平成19年4月1日に町立病院を開院しました。町立病院は町内唯一の病院で、町民及び多くの観光客にとって不可欠である病院となっています。また、本町は豪雪地区であること、町の面積が394.85k m²と広いこと等、地域的な条件からも町には絶対的に必要な医療機関となっています。

このことから、町立病院では、町内の診療所との病・診連携による地域医療の質の向上と、指定管理者の基幹病院等との病・病連携により、救急医療体制の確立を図るとともに、介護老人保健施設等との連携により医療・福祉を包括した総合的な地域医療体制を確立し、町民の健康づくり運動を推進いたします。

(2) 町立病院の概要

町立病院の病床数は一般病床 65 床、現在の診療科目は内科、外科、整形外科、耳鼻咽喉科、皮膚科となっています。

新しい病院施設は平成 21 年 11 月に整備いたしました。

【町立病院の概要】

施設名称	猪苗代町立猪苗代病院
開院日	平成 19 年 4 月 1 日
開設者	猪苗代町長
経営形態	指定管理者利用料金制
指定管理者	一般財団法人 温知会 (基幹病院 会津中央病院)
病床数	一般病床 65 床
診療科目	内科 外科 整形外科 耳鼻咽喉科 皮膚科
職員配置	医師 3 名 看護師 13 名 准看護師 6 名 技術職員 6 名 事務職等 7 名 看護補助者 4 名
関連施設	介護老人保健施設 多生苑猪苗代 (入所 100 床 通所 20 床)
関連施設設置者	一般財団法人 温知会

(3) 地域包括ケアシステム構築に向けて果たすべき役割について

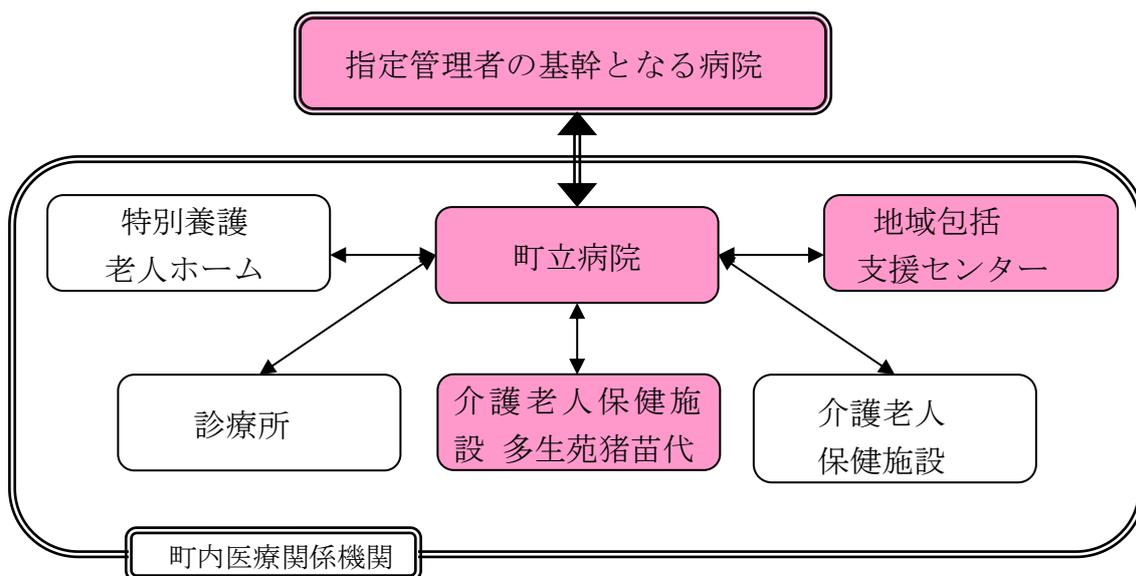
① 病院施設の整備

病院施設には地域包括支援センターを設けました。隣接地には、介護老人保健施設多生苑猪苗代を一般財団法人温知会で平成24年8月に整備し、病院施設を中心とした、医療・福祉ゾーンが整備されたことにより、病院と介護の連携を強化します。

② 指定管理者の基幹病院・町内診療所との連携強化

指定管理者の基幹病院となる病院との連携強化を図り、高度な医療を提供します。また、町内の診療所等との連携を強化し、町内の医療の中心を担います。

【連携強化のイメージ図】



(4) 一般会計負担の考え方

町立病院は、不採算地区病院であることから、一般会計では、病院事業会計に対し、繰出し基準に基づく不採算経費となる費用について負担をします。

【一般会計からの繰入金の見通し】

(単位：千円)

年 度	収益的収支	資本的収支	合 計	備 考
平成 27 年度	33,474	5,360	38,834	実績
平成 28 年度	40,531	55,464	95,995	見込
平成 29 年度	35,848	57,667	93,515	計画
平成 30 年度	35,204	57,667	92,871	計画
平成 31 年度	34,692	38,197	72,889	計画
平成 32 年度	34,482	38,197	72,679	計画

(5) 医療機能等指標に係る数値目標

町立病院の医療機能にかかる数値目標を設定し、収入増加・確保対策の目標を設定する。

【医療機能にかかる数値目標の設定】

年 度	一日あたり 外来患者数 (人)	一日あたり 入院患者数 (人)	病床利用率	備 考
平成 27 年度	50.5	37.5	57.7%	
平成 28 年度	48.8	33.2	51.1%	
平成 29 年度	49.1	34.3	52.8%	
平成 30 年度	49.4	35.4	54.5%	
平成 31 年度	49.7	36.5	56.2%	
平成 32 年度	50.0	37.4	57.5%	

(6) 住民の理解のための取組

町立病院の診療日程等についてホームページ等を通じて広報していきます。
また、町内診療所からは町内唯一の病院として入院も積極的な受け入れを行います。

さらに、看護の日等のイベントを通じて地域住民に愛される病院作りを目指し、利用者へはアンケートBOXを設置して改善に取り組みます。

3. 経営の効率化

(1) 経営指標に係る数値目標

①病院管理運営にかかる費用負担

病院施設において赤字が発生した場合は、指定管理者の負担とし、病院施設では、指定管理者の独立採算による病院運営とします。但し、本町は病院の運営基盤の安定を目的として、一定の費用を指定管理者に負担します。

②病院事業会計について

現在の病院事業会計では、経費削減のため職員を配置しておりません。

【町病院事業の職員配置】

年 度	職員人数	年間延職員数	備 考
平成 27 年度	0 人	0 人	実績
平成 28 年度	0 人	0 人	見込
平成 29 年度	0 人	0 人	計画
平成 30 年度	0 人	0 人	計画
平成 31 年度	0 人	0 人	計画
平成 32 年度	0 人	0 人	計画

③病院事業会計の事業計画

平成 28 年度から平成 32 年度の本プランを定め、経費の削減に取り組みます。

(単位：千円)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
収 益	病院事業収益	78,233	79,341	73,799	71,179	69,209	66,463
	医業収益	0	0	0	0	0	0
	医業外収益	78,233	79,341	73,799	71,179	69,209	66,463
的 収 支	病院事業費用	80,725	80,832	74,525	72,059	70,089	67,343
	医業費用	77,145	77,932	71,308	69,485	68,028	65,492
	医業外費用	3,580	2,900	3,217	2,574	2,061	1,851
	当年度純利益	-2,492	-1,491	-726	-880	-880	-880

4. 再編・ネットワーク化

(1) 二次医療圏

本町の二次医療圏は県が定める医療計画の中で会津・南会津区域に属します。県は福島県地域医療構想（平成 28 年 12 月）の中で、地理的条件、交通条件、行政の区域や福島県総合計画「ふくしま新生プラン」における生活圏を考慮し、現行の二次医療圏を基本としますとしています。

【会津圏域 二次医療圏】

	人口（人）	面積（km ² ）	市町村数	構成市町村
会津 区域	255,258	3,079.05	2 市 8 町 3 村	会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町
南会津 区域	28,702	2,341.64	3 町 1 村	南会津町、下郷町、只見町、檜枝岐村

資料：福島県保健福祉部「福島県地域医療構想（平成 28 年 12 月）」

(2) 再編・ネットワーク化

本町は県から県立病院を平成 19 年 3 月に引継ぎ、指定管理者制度、利用料金制を導入し、同年 4 月に町立病院として開院しました。平成 19 年 4 月に町立病院が開院してから、平成 29 年 3 月で 10 年となります。平成 38 年度までは指定管理者による病院運営を委託することから、現状の体制を維持します。

5. 経営形態の見直し

(1) 経営形態の現況

本町は、平成 19 年 4 月 1 日の開院に先立ち、町立病院の管理運営について「指定管理者制度」を導入し、民間的な手法による病院の管理運営を行うこととし、平成 18 年 6 月 29 日に指定管理者を「一般財団法人温知会」を指定し、長期的な視点で、安定的な運営を図るため、指定期間を 20 年間と設定しました。

また、「利用料金制度」を導入し、病院施設の料金収入を指定管理者の自らの収入とさせ、指定管理者の自立的運営努力を発揮しやすくさせています。これにより、本町の病院事業と指定管理者との会計間の事務の煩雑化を解消し、負担を軽減させています。

(2) 経営形態の見直しの方向性

県は県立病院を県の直営により管理運営を行っていたが、本町は病院を引き継ぐにあたり、指定管理者制度を導入し、民間経営の手法を取り入れました。指定管理者による病院運営が平成 19 年 4 月 1 日に開院し、平成 28 年度で 10 年度目となります。

現在、町立病院の病床数は 65 床であり、診療科目は内科、外科、整形外科、耳鼻咽喉科、皮膚科の 5 科目であり、町内の一般的な医療を担う病院となっています。診療科目の設置及び廃止については、医療需要の動向を踏まえ、検討します。病床数は 65 床であり、福島県医療構想でも病床数は現状を維持すること及び町内唯一の病院となっているので、病床数を現状のまま維持します。

6. 病院運営状況の確認・検討について

(1) 病院運営状況の確認・検討

本町は指定管理者の病院の運営管理状況について確認・検討等するため、有識者等で構成する猪苗代病院運営委員会を設置し、確認・検討事項については町ホームページ等を通じて公表します。

資料編

1. 収支計画（収益的収支）

（単位：千円、％）

区分		年度					
		27年度(実績)	28年度(見込)	29年度(計画)	30年度(計画)	31年度(計画)	32年度(計画)
収	1. 医 業 収 益 a						
	(1) 料 金 収 入						
	(2) そ の 他						
	うち他会計負担金						
	2. 医 業 外 収 益	78,233	79,341	73,799	71,179	69,209	66,463
	(1) 他会計負担金・補助金	33,474	40,531	35,848	35,204	34,692	34,482
	(2) 国（県）補助金						
入	(3) そ の 他	44,759	38,810	37,951	35,975	34,517	31,981
	経 常 収 益 (A)	78,233	79,341	73,799	71,179	69,209	66,463
	1. 医 業 費 用 b	77,145	77,932	71,308	69,485	68,028	65,492
	(1) 職 員 給 与 費 c						
支	(2) 材 料 費						
	(3) 経 費	32,403	39,129	33,362	33,362	33,362	33,362
	(4) 減 価 償 却 費	44,742	38,803	37,946	36,123	34,666	32,130
	(5) そ の 他						
	2. 医 業 外 費 用	3,580	2,900	3,217	2,574	2,061	1,851
	(1) 支 払 利 息	2,988	2,362	1,770	1,127	614	404
	(2) そ の 他	592	538	1,447	1,447	1,447	1,447
	経 常 費 用 (B)	80,725	80,832	74,525	72,059	70,089	67,343
	経 常 損 益 (A)-(B) (C)	-2,492	-1,491	-726	-880	-880	-880
	特別損益	1. 特 別 利 益 (D)					
2. 特 別 損 失 (E)							
特 別 損 益 (D)-(E) (F)							
純 損 益 (C)+(F)	-2,492	-1,491	-726	-880	-880	-880	
累 積 欠 損 金 (G)	306,468	307,959	308,685	309,565	310,445	311,325	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	4,204	2,711	2,713	2,716	2,719	2,722
	流 動 負 債 (イ)	55,891	55,464	58,095	58,096	38,625	38,625
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)	306,468	307,959	308,685	309,565	310,445	311,325
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不 良 債 務 (オ)	358,155	360,712	364,067	364,945	346,351	347,228	
	{(イ)-(エ)} -{(ア)-(ウ)}						
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	96.91	98.16	99.03	98.78	98.74	98.69	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$							
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$							
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金 不足比率							
病 床 利 用 率	57.70	51.10	52.80	54.50	56.20	57.50	

2. 決算状況(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度						
		27年度(実績)	28年度(見込)	29年度(計画)	30年度(計画)	31年度(計画)	32年度(計画)	
収 入	1. 企業債							
	2. 他会計出資金							
	3. 他会計負担金	5,360	55,464	57,667	57,667	38,197	38,197	
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金							
	7. その他							
	収入計(a)	5,360	55,464	57,667	57,667	38,197	38,197	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)							
	前年度許可債で当年度借入分(c)							
	純計(a)-(b)+(c)(A)	5,360	55,464	57,667	57,667	38,197	38,197	
	支 出	1. 建設改良費	637	18	175	18	18	18
		2. 企業債償還金	55,464	55,464	55,464	55,464	35,993	35,993
		3. 他会計長期借入金返還金						
4. その他				2,204	2,204	2,204	2,204	
支出計(B)		56,101	55,482	57,843	57,686	38,215	38,215	
差引不足額(B)-(A)(C)		50,741	18	176	19	18	18	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金							
	2. 利益剰余金処分額							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他	50,741	18	176	19	18	18	
	計(D)	50,741	18	176	19	18	18	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)								
実質財源不足額(E)-(F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度(計画)	30年度(計画)	31年度(計画)	32年度(計画)
収益的収支	() 33,474	() 40,531	() 35,848	() 35,204	() 34,692	() 34,482
資本的収支	() 5,360	() 55,464	() 57,667	() 57,667	() 38,197	() 38,197
合計	() 38,834	() 95,995	() 93,515	() 92,871	() 72,889	() 72,679

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

+



猪苗代町町民憲章

1. 山と湖と緑と野鳥を愛する心で、公害のない住みよい町をつくりましょう
1. 老人と子供を大切にし、親切の輪をひろげ、人情味のある町をつくりましょう
1. 郷土の歴史を尊重し、若い力でさらに美しい豊かな町をつくりましょう
1. 明るい町政のもとに健康で働き、活気ある平和な町をつくりましょう
1. 教養を高め、文化を育て、礼節を守る町民になりましょう

猪苗代町病院事業経営新改革プラン（猪苗代町立猪苗代病院）

平成 29 年 3 月

編集担当 猪苗代町保健福祉課健康づくり係

〒969-3123

福島県耶麻郡猪苗代町字城南 100 番地

電話 0242-62-2115 FAX 0242-62-2123